

## 在宅医療情報連携加算に関するお知らせ

当院では、患者さんに質の高い在宅医療・訪問診療を提供するため、地域の医療機関や介護サービス事業者と、ICT ツール（情報通信技術）を活用したリアルタイムな情報共有体制を構築しています。

### 【ICT を活用した連携体制について】

患者さんの同意を得た上で、日々の病状、処方内容、検査結果、ケアの状況などの情報を、連携機関とオンライン上で常に共有しています。これにより、緊急時や病状変化の際にも、迅速かつ適切な対応が可能となります。

### 【主な活用ツール】メディカルケアステーション（MCS）等

### 【主な連携機関】

- ・訪問看護ステーション ラシクアーレ乙金
- ・訪問看護ステーション TOMO 南
- ・ケア 21 メディカル訪問看護ステーションぴ～す月隈
- ・エフコープ訪問看護ステーション福岡南
- ・SOY 訪問看護ステーション大野城 他多数

### 診療報酬の算定について

厚生労働省が定める基準に基づき、「在宅医療情報連携加算」（100 点/月 ※2026 年度改定点数）を算定いたします。

患者さんの個人情報については、関係法令を遵守し、診療・適切なケアの提供以外の目的には使用いたしません。

かんた内科医院 院長

2026 年 6 月 1 日